

日本のバリアフリー観光政策の進展について[†] — 高山市の福祉観光都市政策とバリアフリースターセンター —

伊 藤 薫*

概 要

本研究では、バリアフリー観光の振興について、筆者のこれまでの研究をとりまとめ、非常に幅広い検討を行なった。第2節では、障がい者団体旅行の例として1964年の富士登山の記録などを紹介し、旅行の良さを再確認した。第3節では、日本におけるバリアフリー観光施策の進展を、1995年の観光政策審議会答申から始めて、高山市の福祉観光都市政策、三重県と伊勢市の総合計画・観光計画を検討し、また観光庁の調査・研究を紹介した。そして地域の観光政策において首長の果たす重要性を確認した。第4節は、日本人観光客が1990年ころまで増加したが、その後、2010年ころまで長期的に縮小傾向であったことを紹介した。一方、各地の観光地においては、対照的に障害者、車いす利用者が増えてきた事実を3事例で紹介した。バリアフリー観光の必要性を、第5節では障がい者・高齢者の旅行体験率と旅行希望で検討し、第6節では日本の将来人口推計と旅行者数の将来推計から明らかにし、21世紀にバリアフリー観光が重要であることを明確にした。第7節は、筆者が21世紀のバリアフリー観光を支える中心組織と考えるバリアフリースターセンターの様子を紹介した。

1. はじめに

筆者の現在のバリアフリー観光に関する研究仮説は、「バリアフリー観光によって、日本人観光客を増加させる方策としてバリアフリースターセンター（着地型のバリアフリー観光相談センター）が有効である」というものである。

本稿で後述するように、日本人観光客数は、1990年前後をピークに、長期にわたって

† 本研究は、JSPS 科学研究費（平成29年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）（研究課題：21世紀の高齢化社会における岐阜県高山市の福祉観光都市政策の評価と今後の展望、課題番号：15K01971、研究代表者：伊藤薫））及び JSPS 科学研究費（平成30年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）（研究課題：高齢化社会におけるバリアフリー観光推進のための観光地内協力関係の構築に関する研究、課題番号：18K11882、研究代表者：伊藤薫））の助成を受けて実施したものである。本報告のデータ入手のために、多数の方々に取材や資料提供で大変お世話になった。記して感謝いたします。しかし言うまでもなく、本報告に含まれる誤りは、全て筆者の責に負うものである。

* 岐阜聖徳学園大学経済情報学部。連絡先：kitoh@gifu.shotoku.ac.jp

減少を続けてきた。観光産業は、いわば日本の衰退産業であるといえる。インバウンド観光客の急増の報道によって、一般には観光産業は成長産業と受け取る向きがあると思うが、インバウンド観光客の観光消費額は、2015年で国内観光消費額の13.0%にすぎない(国土交通省観光庁[2017])。そこで、各地方の観光産業にとっては、日本人観光客の増加策こそが地域経済発展施策の「本丸」である。では経済の停滞や人口減少に悩む日本の地方はどのような政策を取ったら良いであろうか。筆者の問題意識は、ここにある。

筆者は2012年度前後から飛騨観光の研究を始めたが(伊藤薫[2012]など)、幸運にも2015年度から2017年度には下記のJSPS科学研究費1を受領でき、また2018年度から2020年度にJSPS科学研究費2を受領することとなった。

(1) JSPS 科学研究費1: 日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)(研究課題: 21世紀の高齢化社会における岐阜県高山市の福祉観光都市政策の評価と今後の展望、課題番号: 15K01971、研究代表者: 伊藤薫、研究期間は2015年度から2017年度)

(2) JSPS 科学研究費2: 日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)(研究課題: 高齢化社会におけるバリアフリー観光推進のための観光地内協力関係の構築に関する研究、課題番号: 18K11882、研究代表者: 伊藤薫、研究期間は2018年度から2020年度)

JSPS 科学研究費1の研究課題であった岐阜県高山市の福祉観光都市政策は、地方における日本のバリアフリー観光政策の魁とあって良いものであり、1990年代前半の観光客減少を契機に、1996年ころから故・土野守市長を中心に高山市役所や民間事業者が熱心に取り組んだ。第7次高山市総合計画の基本理念は、「住みよいまちは 行きよいまち」という優れたものであり、福祉観光都市政策を一言で表現していた。現在では、高山市は長期的に観光客が増加を続ける日本の代表的な観光地の一つに成長した。

この研究の過程で、高山市の比較対象群として選んだのが、隣県、三重県の伊勢志摩バリアフリースターセンターである。伊勢・鳥羽・志摩地域では、1990年代半ばから長期的な観光客減少に悩んでいた。当時の北川正恭知事は、従来の一過性イベントを廃し、2001年度から伊勢志摩再生プロジェクトという名称で民間人10人を組織して、良い企画提案には5年間毎年5000万円を用意すると決めた。その提案プロジェクトから、伊勢志摩バリアフリースターセンターが2002年4月に発足し、翌年にNPO法人として認証された。伊勢神宮の式年遷宮やサミットもあって、現在の伊勢志摩の観光客数は回復してきている。

高山市の福祉観光都市政策も、伊勢志摩バリアフリースターセンターの活動も、いずれも日本のトップランナーとして注目を集め、観光庁の調査・研究資料に、過去、何度も登場してきた。

筆者が飛騨観光の研究を手掛けてほぼ7年ほどとなるが、本稿はこの4年間の研究成果の概要を報告論文と新たな研究成果に基づいて述べるものである。

バリアフリーとユニバーサルデザインの相違について筆者の見解を述べておきたい。「バリアフリー」は、バリアー（障壁）をフリーにすること、つまり現状において存在している物的、社会的、心理的バリアーを除去することを目指す意味で用いられ、理解しやすい。

しかし「ユニバーサルデザイン」は分かりにくい。ユニバーサルデザインの定義について、例えば瀬古敏 [1998] では、「彼（筆者注：米国ノースカロライナ州立大学にあるユニバーサルデザインセンターのロン・メイス所長）によれば、ユニバーサルデザインとは「簡単にいえば、できる限り最大限すべての人に利用可能であるように、製品、建物、空間をデザインすること」とされている。つまり、ユニバーサルデザインとは「物的なデザイン」についての考え方であり観光のようなサービスは対象になっていないこと、また「できる限り最大限すべての人に」という制限つきの考え方であることである。しかしこの「できる限り最大限すべての人」のうちの「できる限り」がしばしば省略されて「すべての人」と置き換えられて解釈され、誤解を生んでいるように思われる（同様の趣旨のことが中村元 [2006] pp.94-98 に述べられている）。

筆者は次の体験をした。今から50年ほど前から10年間ほど刈谷地区心身障害児者を守る会（市民団体）で、重度の障がい児と遊び、学ぶボランティアをした。ある10代の脳性麻痺の障がい児は、緊張すると体が硬直して車いすにも乗れず、我々若いボランティアが肩に担いで移動をしたことがあった。つまり「すべての人」に対応可能な物的なデザインなど、存在しないことを体験した。ロン・メイス所長が「できる限り最大限すべての人」としたのは適切である。そこで後述するパーソナルバリアフリー基準のような、個々人に合ったバリアフリーを考えることが適切であると考えている。

一方、観光庁は「ユニバーサルツーリズム」という用語を使用している。その定義は「ユニバーサルツーリズムとは、すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指しています」とされている（観光庁 Web ページによる）。筆者は、ユニバーサルツーリズムを実現する具体的な方法が、パーソナルバリアフリー基準であると考えているものである。

2. 日本における障がい者団体旅行と旅行の良さの再確認

2.1 日本における障がい者団体旅行

障がい当事者の個人旅行は、人類の歴史と共に古くからあると思われるが、障がい当事者の観光旅行も同じように古くからあると思われる。

研究を進める中で、団体としての観光旅行の例を見出したので、簡単に紹介する。

例1：日本身体障害者団体連合会による富士登山（1964年）

日本身体障害者団体連合会は、身体障がい当事者の団体の全国組織である。「(月刊)日

身連」という名称の会報が昭和33年（1958年）11月から発行されている。この縮刷版が、日本身体障害者団体連合会『日身連のあゆみ 第1巻（昭和三十三年十一月～昭和四十五年十二月）』2007年をはじめ、平成19年12月分まで4冊で刊行されている。

富士登山は、昭和39年7月14日～16日に実施された。「(月刊)日身連」第56号（昭和39年8月15日発行）などに、記事が掲載されている。参加者は350名、他に日赤などの医師、看護婦なども参加した。目的は、オリンピック後に実施されるパラリンピック（国際身体障害者スポーツ大会）の成功と交通安全祈願であった。当日は、全国から参集した参加者が皇居前広場で、池田首相（代理）から金剛杖、厚生大臣から手ぬぐい、森繁久弥氏から帽子が贈呈され出発した、とある。登山隊員総員420名、8合目到着386名、頂上到着333名（うち身障230名）、と記録されている。

「(月刊)日身連」には、1980年代に入って海外旅行の記事もあるが、詳細は省略する。

例2：刈谷地区心身障害児者を守る会によるいもほりなど（1965年から）

愛知県の刈谷地区心身障害児者を守る会は、昭和40年（1965年）9月に市民により結成された。最初期の活動の一つが、11月に実施された隣町の大府市、愛光園（民間施設）での「いもほり」（障がい児11名、総勢37名）であった。その後、日帰りレクリエーションでは愛知県内の各地を訪問し、総勢200名を超えることもあったが、やがて宿泊レクリエーションにも発展した。宿泊登山の最初の事例は昭和56年（1981年）7月25－26日の伊吹山登山であった。その後、平成19年（2007年）8月4－5日に実施された駒ヶ岳浄土乗越登山（参加者147名、うち障がい児のおんぶ登山8名）に発展した。

こうした福祉団体による日帰りエクスカッション、あるいは宿泊旅行、登山などは、日本各地で多数実施されてきたと思われる。

（本項の出典は、刈谷地区心身障害児者を守る会 [1976] 及び刈谷地区心身障害児者を守る会 [2015] である）

例3：高山市社会福祉協議会の乗鞍登山（1988年から）

高山市社会福祉協議会の編集発行になる「福祉のまち」には、実に様々な活動が記録されている。その中に、日帰りレクリエーションがあり、例えば、車いす利用者のチェアスキー、りんご狩り、カヌー、アウトドアツアー（上高地など）、キャンプなど多彩であり、メニューの多さに感心してしまう。

その中の一つが「身障ふれあい登山」である。高山市社会福祉協議会は、昭和63年（1988年）8月か9月^(注1)に飛騨山岳会の協力を得て、初めて「身障ふれあい登山」を実施した。大人の身体障がい当事者7名と職員・看護師・山岳会など総勢100名ほどが、乗鞍岳（剣ヶ峰）を目指した。高山市社会福祉協議会の主催で15年ほど続いたが、その後、山岳会有志から出発した障がい者活動支援ボランティアの会「NPO 法人野あそび倶楽部」に継承され、現在も上高地自然探勝会など多彩な活動を継続している。

以上と同様の活動は、日本各地で多数実施されてきたと思われる。

(本項の出典は、2018年3月30日における高山市社会福祉協議会での取材、高山市社協だより「福祉のまち」及び障がい者活動支援ボランティアの会「NPO 法人野あそび倶楽部」ニュースレターの「野あそび通信」による)

2.2 旅行の良さの再確認

本節では、「バリアフリー観光の良さ」、ひいては「旅行そのものの良さ」を再確認しておきたい。

例1：鎌田實と行くバリアフリースター

本項の基礎資料は鎌田實『旅、あきらめない 高齢であっても、障がいがあっても』（講談社、2007年10月）である。鎌田實は諏訪中央病院院長であったが、2001年に院長を退職し、2004年から「鎌田實と行くバリアフリースター」（(株)クラブツーリズム主催）で、ハワイや全国の温泉地などに団体旅行を実施した。その参加者の様子が、以下のように紹介されている。

- ・ドイツを旅して、要介護5から要介護3になった93歳の女性
- ・筋ジストロフィーの体でハワイの海にもぐった50代の女性
- ・ダウン症の息子と各地を旅して、思い出を増やしている母
- ・旅先で失語症の夫が初めて妻に告げた、「ありがとう」
- ・「最後に旅行者から笑顔をもらえるのが喜び」と語るサポーター
- ・ともにがんに侵されながら、ハワイで金婚式を挙げた夫婦

鎌田實はこう言っている。「旅は不思議だ。人間に見えない力を与える。小さい旅をいくつも実現しながら、いつか大きな夢を現実にしてしまう。旅はすごい」(p.55)。

例2：高山市社会福祉協議会の身障ふれあい登山

参加者の千葉県の上野さんの便りである(高山市社協だより「福祉のまち」1995年10月1日、p.4)。

「2年前、突然主人が病に倒れ私はその時、すべての楽しみや希望を捨てて、これからの人生を生きなければならないのか…と悲しみに暮れる毎日でした。誰も恨むわけにはいかない辛い毎日でした。そして今回、こんなに多くの人に支えられて登山ができるなど誰が想像できたでしょうか。

この身障ふれあい登山では、人と人との出会いの不思議、チャンスをつかむことの大事さ、積極的な生き方の大切さを思わずにはられません。」

同じように身障ふれあい登山参加者のKさんの手紙である(「福祉のまち」2002年10月1日、p.4)。

「自分の力で登っていくにも限りがあり、メンバーの皆さん方、一人一人の力が加わって、頂上まで上げていただき、頂上に着いた時、とたんに涙が出てきて、本当にきたんだなぁと実感しました。

メンバーの方々、ボランティアの方、山岳会の方、高校生の方には本当にお世話になり、ありがとうございました。」

例3：刈谷地区心身障害児を守る会のレクリエーション（筆者の体験）

筆者は刈谷地区心身障害児者を守る会（市民団体）で、1969年3月から現在に至るまで断続的にボランティアを続けてきた。1974年7月14日に障がい児7名（重度の車いす利用者）と一緒にマイクロバスを仕立てて名古屋科学館に出かけた。子ども達は、名古屋科学館は初めてで、有名な大型プラネタリウムを鑑賞して大喜びだった。そこで筆者が分かったことは、人は知らないところへ行くことが大好きなこと、また健常の自分には「移動できること」が当たり前であるが、重度の身障児には当たり前でないこと、であった。

3. 日本におけるバリアフリー観光施策の進展

3.1 観光政策審議会の「今後の観光政策の基本的な方向について（答申）」(1995年)

政府の観光政策審議会は、1967年11月28日の第1回答申「最近の国際観光情勢の変化に対処して国際観光の振興を図るため必要とされる外客誘致及び受入体制の整備について」以降、1995年6月2日の「今後の観光政策の基本的な方向について（答申）」が第5回目になる。その解説が観光政策研究会編 [1995] にあるが、節のタイトルに「すべての人には旅をする権利がある」、「障害者、高齢者などの人々の旅行促進と環境整備」とあり、バリアフリー観光にとって重要な内容となっている。この答申は、当時の都道府県や市町村の総合計画、観光計画に大きな影響があったと考えられる。関係部分を引用する。

「I 観光を考える基本的視点

1 すべての人には旅をする権利がある

旅は、すべての人にとって本源的な欲求である。人は旅により日常から離れ、未知の自然、人、文化、環境と出会い、そして新たな自分を発見する。人は旅により健康を維持・回復し、創造力を養う。

このような旅がすべての人に特段の障害なく可能となったのは、わが国内においては約130年前からであるし、海外旅行については、たかだか、30年前からにすぎない。

しかし、今や、国民の健康を向上させ、家族の絆を強めるなど社会の発展を支えるために、旅を中心とした観光活動は国家的な見地からも必要不可欠な存在である。

また、旅には自然の治癒力が備わっており、旅をする自由は、とりわけ、障害者や高齢者など行動に不自由のある人々にも貴重なものである。」(pp.172-174)

「II 21世紀の観光を創造するための具体的方策の提言

2 障害者、高齢者などの人々の旅行促進と環境整備

障害者、高齢者等は、日常生活の行動範囲が限られており、旅による充足感が他の人々より深い人々である。このような人々が安心して手軽にできる旅行を促進することは極め

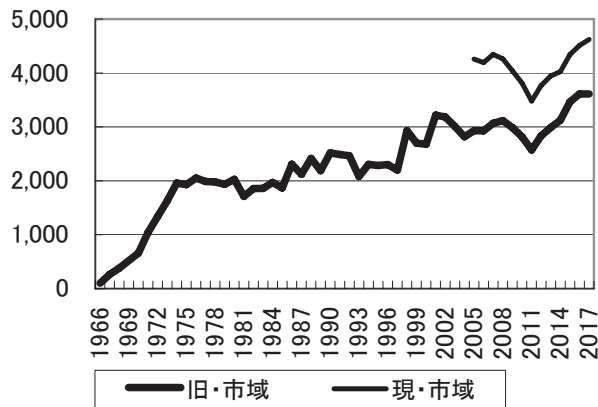
て重要である。そのためには、まず、国民及び観光関係者の意識の改革が必要であり、これらの人々の旅が普通に行なわれる社会であるべきとの認識を普及させるための活動が必要である。

次に障害者、高齢者等の人々の旅行の容易化のためのシステムの構築が必要である。そのためには、観光施設等がこれらの人々に利用しやすいように整備されるべきであり、そのガイドラインの策定が望ましい。また、これらの人々のニーズに応じた旅行商品の設定や観光サービスの従事者が適切に対応できるような教育・訓練に関係者は積極的に取り組むべきである。さらに、障害者、高齢者等が自らのニーズに応じた旅を容易に選択できるように、宿泊施設、交通手段、観光施設、旅行商品等の利用情報の提供体制を整備するとともに、ボランティア活動への呼びかけにも取り組むべきである。」(pp.180-182)

3.2 高山市の福祉観光都市政策の推進：「住みよいまちは 行きよいまち」

(1) 高山市における観光客の増加

岐阜県高山市は、第2次世界大戦後に日本で最も成功した観光地の一つである。高山市の「観光統計」によれば、旧・高山市の入込観光客数は、1966年に10万2千人であったが、1974年までに急増し195万9千人に達した(図3-1)。その後は1980年前後の停滞の時期もあったが入込観光客数は着実に増加を続け、2001年に321万8千人で当時の最高を記録した。2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災で落ち込みがあったものの、2014年は312万3千人までに回復している。なお2005年2月1日の周辺9市町村との合併後の現・高山市の市域では、2017年に462万3千人と過去最高となった。過去50年を振り返ると、観光地としての高山市が大成功を収めてきたことに疑いはない(注2)。



注) 2005年2月1日に合併。単位は千人。

出所) 高山市観光課『平成29年観光統計』などにより筆者作成

図3-1 高山市の観光客入込み者数の推移
(1966年~2017年)

しかし高山市も厳しい時代を経験しており、図3-1に示すように1990年代前半には観光客数が急減してしまった。1994年に着任した土野守市長は、バリアフリーの観光地づくり、福祉観光都市政策を展開することになるが、当時の様子は飛騨高山観光客誘致促進東京事務所所長を務めた山本誠による『モニターが創ったバリアフリーのまち 高山市まちづくりレポート 住みよい町は行きよい町』（2003年10月、ぎょうせい）に詳しい。

（2）モニターツアーと福祉観光都市政策

高山市は1990年代当初の観光客の減少を契機として、1996年に障がい者のモニターツアーを開始した。2001年3月策定の高山市第6次総合計画〈後期〉に「福祉観光都市」が現れ、また市長自ら雑誌記事のタイトルに「福祉観光都市」（土野守[2000]）を使うなど、積極的にバリアフリーの街づくりと観光客増加策を取ってきた。2005年制定の高山市第7次総合計画においては、「住みよいまちは 行きよいまち」という優れた基本理念が定められた。民間サイドにおいても、民間ホテルがユニバーサルルームを設置したり、構造上バリアフリーに取り組みにくい日本旅館がソフトの対応で障がい者、高齢者を迎えたりするなど、様々な取り組みがなされてきた。

「福祉観光都市」という用語を使用した雑誌記事のタイトルの初出は、山本誠[1998]である。これによれば「市はこれからの目標を「生活並存型福祉観光都市」、言い換えれば市民と旅行者が行政サービスの連帯受益者となり得る、高いレベルの福祉の充実と観光活性化を合わせて達成しようとしているのです」。市長の言葉としては、調べた限りでは土野守[2000]が初出であり、「今、二十一世紀に向けて「人集い、ふれあう交流のまちづくり」「安心・安全・快適なバリアフリーのまちづくり」をさらに進め、人に優しい『福祉観光都市』目指してまいりたいと思います」と表明されている。

1996年に始まったモニターツアーについては、山本誠[2003]が基礎文献であり、観光客の減少に対して高齢化という日本の将来を見据えた対応策を取ったという経過ばかりでなく、人々の戸惑った対応など障がい者福祉の観点からも現在でも非常に参考になる。その後のモニターツアーについては森田美佐子・川原晋[2013]が詳しく、モニターツアーの時期を、1996年から2000年までの移動の円滑化が目的の第1期と情報提供やPRが目的の第2期に分けている。

（3）高山市総合計画の変遷

地方自治体にとって「総合計画」は、最上位の将来計画である。この変遷から、高山市の福祉観光政策の変遷を跡付けてみよう（本節の基礎資料は、伊藤薫[2015b]である）。

高山市総合計画の文中にバリアフリーあるいはノーマライゼーションという用語が初めて使用されたのは第6次総合計画(1996年)の基本計画である。しかし、第5次総合計画(1991年)において、相当する施策が既に盛り込まれている。2001年策定の第6次総合計画〈後

期>においては、基本計画の①「視点」に「バリアフリーのまちづくり」が、また②項目名に「バリアフリー」が、③施策として「福祉観光都市」が現れている。以上は、高山市の総合計画を通じて唯一のことである。市町村合併後の初の総合計画である、2005年策定の第7次総合計画においては、まちづくりの基本理念が「住みよいまちは 行きよいまち」と定められた。バリアフリーの用語の使用例は少なくなり、ユニバーサルデザインの使用例が優勢となった。2015年策定の第8次総合計画においては、やはりユニバーサルデザインの使用が優勢となっているが、市政の幅広い分野で使用されるようになってきている。

さて、2015年策定の第8次総合計画のうち、「1産業・労働 魅力と活力にあふれるまち」の最初に「観光」があり、「バリアフリー観光やハブ観光地化の推進などにより特色ある観光地づくりを推進します」(p.50)や「誰もが安心して観光できる支援団体の育成などによるバリアフリー観光の推進」(p.51)が謳われている^(注3)。この施策を受けて、一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会は、2017年3月に「飛騨高山ユニバーサル観光ガイドブック」を作成したと思われる。

2000年代に入り、高山市の福祉観光都市政策は、国土交通省作成の資料にもしばしば取上げられ(例:国土交通省総合政策局 [2008 a, b])、先進地域として紹介されてきた。

しかし2010年代に入り、観光庁作成資料には高山市の施策の紹介は少なくなっている(「平成27年度乳幼児連れ及び妊産婦旅行促進事業報告書」平成28年3月のp.84とp.95に「まちひとぶら座かんかこかん」が「観光客も利用できる施設」として紹介されている)。これは観光庁のユニバーサルツーリズムの調査研究の方針が、着地型相談センターがテーマの中心となってきて、高山市にはその事例がないことが大きな要因と推察される。

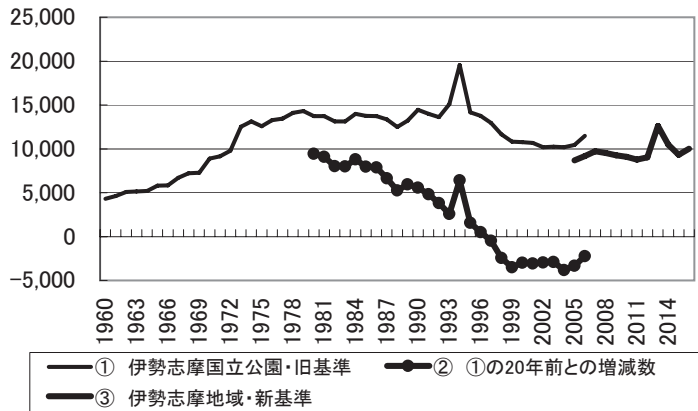
2010年8月に公選され9月に就任した國島芳明市長は、選挙公報においてバリアフリー施策については、他の候補同様に何も記載しなかった。また就任後も外客向け情報バリアフリーなどインバウンドについて語ることは多いが、バリアフリーについて言及することは少なく、市の関係者の執筆した各種記事にもバリアフリー観光はめっきり減ってしまったように思われる^(注4)。現在、高山市観光はインバウンド中心で成功を収めてきているが、2020年東京パラリンピックを迎えるにあたり、まちづくりにおけるバリアフリーの進展実績と旅館・ホテルの物的バリアフリーやおもてなしにおけるソフトのバリアフリー対応の蓄積で、世界から高い評価を得られることが期待される。

3.3 三重県と伊勢市のバリアフリー観光施策の推進

(1) 伊勢志摩地域の観光客の急激な減少

三重県と伊勢市のバリアフリー観光施策は、この20年で急速に充実したが、その背景にあるのは、高山市と同様に、観光客の減少に悩まされてきたことがある（本節の基礎資料は、伊藤薫 [2017 a] である）。その対応策であるバリアフリー観光政策が適切に取られたといえよう。

伊勢志摩地域の観光は、20年に一度の伊勢神宮の式年遷宮によって大きな影響を受ける。1973年に第60回、1993年に第61回、2013年に第62回の神宮式年遷宮が実施され、これらの前後では観光客数が大幅に増加する。そこで、伊勢志摩の観光客数の増減をみるには、数年の比較ではなく、20年前との比較が重要となる。図3-2に、20年前との観光客数の増減を示したが、1997年からマイナスが始まり、1999年にはマイナス350万人、2004年にはマイナス382万人（1984年の観光客数は1399万人）と膨大な減少を記録した。



注) 1973年に第60回神宮式年遷宮、1993年に第61回神宮式年遷宮、2013年に第62回神宮式年遷宮。1994年4月22日に志摩スペイン村(志摩市)が開業。
出所) 三重県『平成29年三重県観光レクリエーション入込客数推計書』等により筆者作成。

図3-2 伊勢志摩の入込観光客数(実数)の推移
(1960年~2016年、単位:千人)

(2) 三重県総合計画におけるバリアフリー観光施策の推進

そこで、伊勢志摩観光をどのように発展させるかが、県政の重要な課題となった。第6節で、その対応策として現れた伊勢志摩バリアフリースターセンターの設立について記述するが、その前段階として、三重県全体のバリアフリー政策を振り返ることにしよう。以下、三重県の総合計画におけるバリアフリー施策の変遷をみるが、前述のように、総合計画は、三重県の最上位の将来計画である。

第3次総合計画(計画期間は1990年~2000年、田川亮三知事)において、バリアフリー関係用語としてはノーマライゼーションが初めて5箇所に使用された。その後、ノーマライゼーションからバリアフリーへ、バリアフリーからユニバーサルデザインへの変化がみ

られる。また、バリアフリーは、第4次総合計画（計画期間は1997年～2010年、北川正恭知事、名称は「新しい総合計画 三重の国づくり宣言」）では全分野にわたって積極的に使用されており、「観光・リゾート地のバリアフリー化」が総合計画本文で記述され、この計画が三重県のバリアフリー政策を進展させる大きな転機となった。第5次総合計画（計画期間は2004年4月からおおむね10年先、野呂昭彦知事、名称は「三重県総合計画 県民しあわせプラン」）、第6次総合計画（計画期間は2012年からおおむね10年間、鈴木英敬知事、名称は「三重県民力ビジョン」）では、バリアフリーは建物、住宅、歩道などの物的なものに限って使用されることが多くなった、という変化が見られる。

2013年6月に鈴木英敬知事が日本で初めて「日本一のバリアフリー観光推進県宣言」を行った。「三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）」（2016年3月策定）が「（施策）日本一のバリアフリー観光の促進」を掲げて、具体的な施策を打ち出すに至っており、現在、三重県はバリアフリー観光推進の中心県の一つとなっている。

なお第6節で伊勢志摩バリアフリースターセンターについて述べるが、北川正恭知事のリーダーシップの果たした役割は大きかった。

（3）伊勢市のバリアフリー観光施策の推進

高山市や三重県と同様に、総合計画は伊勢市の最上位の将来計画である。また伊勢市観光振興基本計画は、観光に関する最上位の実施計画である（本節の基礎資料は、伊藤薫[2017 b]である）。

伊勢市総合計画においては、1974年第一期総合計画、1981年第二期総合計画、1986年第三期総合計画及び1991年第四期総合計画では、バリアフリー施策が用語としては使用されていないものの実質的な記述がなされている。1996年第五期総合計画において初めてバリアフリーとノーマライゼーションが登場したが、観光分野ではなく、福祉のまちづくり分野であった。2001年第六期総合計画では節タイトルに「バリアフリーのまちづくり」が記述された。2005年11月の4市町村合併後の第1次総合計画では、バリアフリー、ユニバーサルデザインの用語が使用されたが、観光分野ではなかった。2014年第2次総合計画で初めて観光分野でバリアフリーが使用され、「バリアフリー観光の推進」が市の基本施策として表明された。

伊勢市観光振興基本計画の1995年計画では、バリアフリーなどの用語は使用されていないが、高齢者・障がい者を対象に実質的な内容が盛り込まれている。伊勢志摩の観光客が減少した当時の2003年計画では、伊勢のイメージを「衰退型観光地」と認識している。初めて「バリアフリー」が11か所使用されており、項目タイトルに「バリアフリー化の推進」が掲げられた。2008年計画では項目タイトルに「ユニバーサルデザインの推進」が、高齢化の伸展に対し「ハード、ソフト両面からバリアフリー対応が急務」とされた。2014年計画に至って、項目タイトルに「先進的なバリアフリー観光の取り組み推進」が掲げら

れ、伊勢市観光においてバリアフリー観光政策を全国の市町村の中でも先進的に推進することが初めて表明された。

3.4 観光庁の「ユニバーサルツーリズム」施策の展開

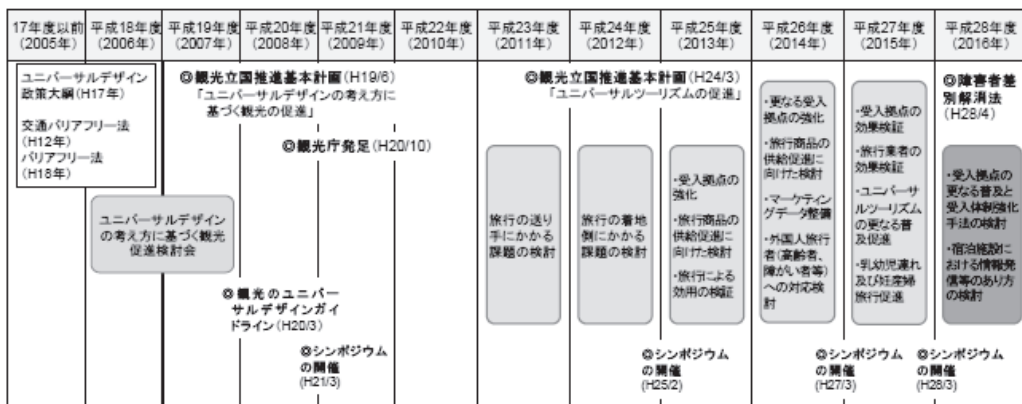
2008年に発足した観光庁では、ユニバーサルツーリズムの促進に関して「観光立国推進基本計画」(2012年3月)で表明された方針である「ユニバーサルツーリズムの促進」に則り、2011年度から現在まで調査を継続して実施してきた。その2016年度までの検討経過が図3-3である。

ユニバーサルツーリズムを推進する上では、旅行の「送り手(旅行者)」、「受け手(観光地)」の双方に加えて、出発地と到着地を結ぶ交通機関の取組が重要であり、観光庁においては「送り手」、「受け手」を中心にそれぞれの視点から調査・検討がなされてきた。観光庁資料[2017](p.1)を引用してその経過を記述する。

「平成23年度には、旅行の送り手側の視点に立ち、旅行者へのヒアリングおよびアンケート調査、モニターツアーの実施により、旅行者(送り手)の視点からユニバーサルツーリズムの現状を把握した上で、課題を明らかにし、その対応方針を検討した。

平成24年度には、地域におけるユニバーサルツーリズムの取組を抽出し、受入環境を整備する上で、重要な役割を担う、地域におけるバリアフリー旅行相談窓口等の活動状況を把握するとともに、現状の課題を抽出し、今後の対応方針、取り組むべき方向性について検討した。また関係者間の連携を強化しユニバーサルツーリズムの更なる促進を図るため、シンポジウムを開催した。

平成25年度には、地域の受入拠点における強化策を行なうことで、ユニバーサルツーリズムに対応した地域づくりを進め、地域の受入体制強化マニュアルを作成するととも



出所) 観光庁観光産業課「ユニバーサルツーリズムの促進に関する支援業務報告書」2017年3月

図3-3 ユニバーサルツーリズムに関するこれまでの観光庁の検討内容

に、旅行商品としての知名度向上、商品の供給促進等に資する取組について検討した。また、旅行がもたらす健康増進等の効用調査等を通じて、ユニバーサルツーリズムの更なる普及促進を図った。

以上のように幅広い検討が続けられてきたが、平成26年度には、平成25年度に引き続き、地域の受入拠点における強化策を行なうとともに、ユニバーサル旅行商品の供給促進に向けた旅行者によるワーキング・グループを設置し、今後の具体的な方策を検討した。また地域や旅行業界がユニバーサルツーリズムに前向きに取り組むための基礎データとして、ユニバーサルツーリズムに係るマーケティングデータを整備するとともに、シンポジウムを開催し、ユニバーサルツーリズムの更なる普及促進を図った。さらには、外国人旅行者(高齢者、障がい者等)を受け入れるための体制を検討するとともに、外国人旅行者(高齢者、障がい者等)に対するホームページ等の整備を行なった。

平成27年度には、過年度までのユニバーサルツーリズムに係る普及促進の効果検証を目的として、旅行の「送り手(旅行者)」、「受け手(観光地)」双方のこれまでの取組の現状を関係者や消費者へのアンケート調査から把握するとともに、取組の効果を検証した。またユニバーサルツーリズムの更なる普及促進のための地域における活動強化事業を実施した。」

平成28年度の作業は、主に3項目であり、①受入れ拠点の効果検証(相談窓口へのアンケート調査)、②旅行者の効果検証(旅行者へのアンケート調査)、及び③ユニバーサルツーリズムの普及促進(一般消費者へのアンケート調査など)である。

この観光庁の検討作業は、多数の研究成果を生んでおり、それぞれ貴重であるが、個々の文献については本稿末の〈参考文献〉を参照していただきたい。

3.5 地域の観光施策における首長の重要性

以上、様々な取り組みを調べてきたが、地方公共団体についてみるとバリアフリー観光施策においては首長が果たす役割は重要であることに気づく。例えば、高山市の福祉観光都市政策における土野守市長、伊勢志摩再生プロジェクトにおける北川正恭知事のリーダーシップがその典型である。しかしそれぞれの後継首長によって、基本方針の変更がなされたと思われる。飛騨古川在住で観光カリスマに選ばれた村坂有造[2011](pp.181-184)によれば首長交代によってまちづくりの方針が大きく変わったことが記録されている。

地方自治体の業務は、基本的には法律によって制約がある。例えば、戸籍事務や税金事務は、それぞれの基本法と各自自治体の条例によって事務の仕方が決まっている。公務員の仕事の基本原則は、「世のため人のため」でありまた「平等・公平」である。しかし観光分野は法律による制限が少なく、各自自治体の裁量に任されている部分が多い。ここに観光政策における首長の存在の重要性がある。観光産業が地域で成長するか、衰退するかは、その首長の方針、リーダーシップによるところが大きい。

4. 日本人観光客の増加・減少と障害者旅行の増加

4.1 日本人観光客数の増加と減少

近年、日本へのインバウンド観光客（しばしば「外客」と呼ばれる）の大幅な増加によって、その関連記事がマスコミに多数登場し、観光産業は成長産業と思われているふしがある。ここでは、日本人の国内観光行動が増加したか、あるいは減少したかを、統計データによって裏付けることとしよう（本節の基礎資料は、伊藤薫 [2018] である）。

基礎資料は、伊藤薫 [2018 a] である。この論文で、筆者は多数の観光統計のデータを検討した。日本の統計データには、人口については1920年に始まる国勢調査という基本調査があって、増加・減少についての異論はほとんどない。しかし観光の統計データには、日本人の観光行動の長期的変化を確定的に示す数値データがない。大変困った事態である。

伊藤薫 [2018 a] の結論は、以下のようであった（表4-1参照）。

(1) 1990年前後に観光行動の増加・減少転換点が存在することはまず間違いない。その時期は、1991年が多いように見受けられる。例外は、社会生活基本調査の（国内）観光旅行（1泊2日以上）であり、1986年以降、行動者率が2011年まで低下を続けている。この調査はサンプル数が20万程度と極めて大きな調査であって他調査に比較して精度が高いので無視できない。国内宿泊観光旅行（1泊2日以上）の行動者率は、1980年代半ばから継続して低下を続けてきた可能性がある。

表4-1 増加・減少転換点と減少・増加転換点の一覧表

番号	資料名	項目	データ 期間	増加・減少 転換点	減少・増加 転換点
1	『旅行産業論』	国内宿泊観光旅行と日帰りレクリエーションなどの延べ人数	80-14	1991	なし
2	『社会生活基本調査』	①(国内)行楽(日帰り)の行動者率 ②(国内)観光旅行(1泊2日以上)の行動者率 ③(国内)帰省・訪問など(1泊2日以上)の行動者率 ④(国内)業務出張・研修・その他(1泊2日以上)の行動者率 ⑤(海外)観光旅行の行動者率 ⑥(海外)業務出張・研修・その他の行動者率	86-16 86-16 86-16 86-16 86-16 86-16	1996 なし 1996 1991 1996 1991	2011(候補) 2011(候補) 2011(候補) 調査項目なくなった 2011(候補) 調査項目なくなった
3	『観光白書』	①人口1人当たり国内宿泊観光旅行の回数 ②人口1人当たり国内宿泊観光旅行の宿泊数	76-16 76-16	1991 1991	2011, 2014(候補) 2011, 2014(候補)
4	『観光の実態と志向』 『国民の観光に関する動向調査』	①宿泊旅行の参加率 ②宿泊観光旅行の参加率	70-15 70-15	1994 1994	2014(候補) 2014(候補)
5	『レジャー白書』	①国内観光旅行の参加率(宿泊と日帰り)	82-16	1994	なし
6	『じゃらん宿泊旅行調査』	①宿泊旅行実施率(国内宿泊観光旅行) ②国内宿泊旅行延べ宿泊数(国内宿泊観光旅行)	04-15 04-15	期間外 期間外	なし 2012(候補)
7	『宿泊旅行統計調査』	①宿泊者数	07-16	期間外	2011(候補)
8	『レジャー白書』	①宿泊業の市場規模	82-16	1991	2011(候補)
9	『旅行年報』	①旅行業取扱額	86-14	1996	2011(候補)
10	『旅行・観光サテライト勘定』	①宿泊旅行 ②別荘の帰属家賃 ③日帰り旅行 ④海外旅行(国内分) ⑤訪日外国人旅行 ⑥内部観光消費	06-15 06-15 06-15 06-15 06-15 06-15	期間外 期間外 期間外 期間外 期間外 期間外	2014(候補) 2013(候補) 2010(候補) 2010(候補) 2011(候補) 2011(候補)

出所)伊藤薫「日本の国内旅行・観光行動は増加したか減少したか—長期統計データによる分析と留意点—」, Review of Economics and Information Studies (岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要)、Vol.18, No. 3-4, p.15の表4。

(2) 次に東日本大震災・福島原発事故のあった2011年前後に減少・増加転換点が存在するか、どうかである。現時点で得られるデータは、2015年から2016年までのデータがほとんどであるので、残念ながら「候補」と呼んでいるが、2011年を底として増加に転じているデータはいくつも見出すことができた。しかし横ばいであって、増加と判断できないデータも3系列で見出した。なお今後数年の観察が必要であると考える。

以上から「日本人の国内観光行動は、バブル崩壊以降、長期にわたって縮小してきたことが明確であり、近年の観光行動拡大についてはその可能性があるものの、今後数年の観察が必要である」との結論を得た。即ち過去30年間でみると観光産業は衰退産業である。

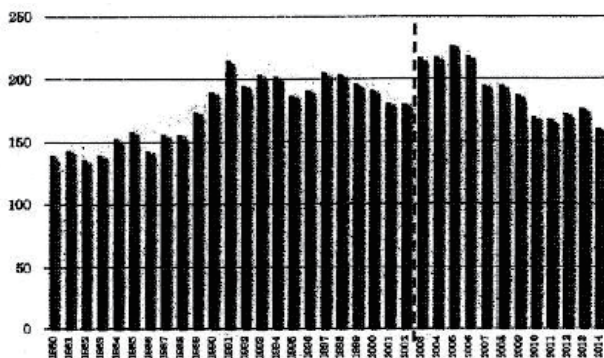
そこで、基本的なグラフと統計表を示して、上記の結論を確認しよう。

基本的な資料の一つが、日本交通公社推計になる図4-1である。このデータは、国内宿泊観光旅行と日帰りレクリエーションとの合計の延べ旅行者数の推移を示している(注5)。

その大傾向について、志賀典人[2016]は、①1980年代は高度成長からバブル経済の後押しにより、観光旅行などの延べ人数は一貫して大幅に伸長し、1990年あたりがピークになり、②しかし1990年代の後半から2000年代を通じて停滞、縮小する傾向が続いている、としている。

もう一つの基礎資料が、総務省統計局「社会生活基本調査」である(表4-2)。

この調査は、現在、10歳以上の国民が対象である。サンプル数は2016年調査で約20万人であり、個人を対象とする観光関係調査の中では最大であり、信頼度は極めて高い。ここでは時系列比較のため15歳以上の行動者率(1年に1回以上の宿泊旅行、日帰り行楽をした者)を掲載した。「業務出張・研修・その他」は、2016年調査では調査されなかった。



出典：「全国旅行動向調査」(国土交通省編「観光レクリエーションの実態」、
「旅行・観光消費動向調査」(観光庁)より(公財)日本交通公社推計
*2003年より算出方法が変更されたため、それ以前との比較不可

出所) 立教大学観光学部旅行産業研究会編著、『旅行産業論』、公益財団法人
日本交通公社、2016年2月、p.76、図31

図4-1 日本人の国内宿泊観光・レクリエーションにおける延べ旅行者数の推移

表4-2 社会生活基本調査の行動者率(%)の推移(15歳以上)

区分 男女	昭和61年 1986	平成3年 1991	平成8年 1996	平成13年 2001	平成18年 2006	平成23年 2011	平成28年 2016
(国内・国外)旅行・行楽	81.9	82.1	82.6	80.5	75.9	72.7	—
男	83.2	82.6	82.1	79.4	74.2	70.4	—
女	80.7	81.6	83.0	81.5	77.4	74.8	—
(国内)行楽(日帰り)	56.5	65.4	65.5	65.1	59.6	57.7	58.7
男	56.2	64.2	62.8	62.3	56.3	54.0	55.5
女	56.8	66.6	68.0	67.8	62.6	61.2	61.7
(国内)観光旅行(1泊2日以上)	65.9	58.4	56.7	54.2	49.3	44.9	48.3
男	69.2	59.5	56.2	53.2	47.5	42.5	46.7
女	62.8	57.4	57.2	55.1	51.0	47.1	49.9
(国内)帰省・訪問など(1泊2日以上)	20.7	26.7	27.5	26.8	25.0	23.5	25.6
男	20.4	26.5	26.7	25.6	23.9	22.3	24.9
女	21.1	26.9	28.3	27.9	26.0	24.7	26.2
(国内)業務出張・研修・その他(1泊2日以上)	15.0	19.4	18.7	16.7	14.9	13.0	—
男	24.4	30.0	28.6	25.6	22.4	19.6	—
女	6.2	9.4	9.5	8.2	7.8	6.8	—
(外国)観光旅行	3.7	7.4	10.8	10.3	8.7	7.5	7.4
男	4.0	7.7	10.1	9.5	7.8	6.2	6.5
女	3.4	7.0	11.5	11.1	9.6	8.7	8.2
(外国)業務出張・研修・その他	1.3	2.3	2.8	2.5	2.5	2.2	—
男	2.3	3.8	4.4	4.0	3.9	3.4	—
女	0.4	0.9	1.4	1.2	1.2	1.1	—

注)「行動者」とは、1年に1回以上行動した者。「行動者率」は、「人口に対する行動者の割合(%)」である。

1996年から10-14歳も調査対象となったが、時系列比較のために本表では全て15歳以上の数値を掲載した。

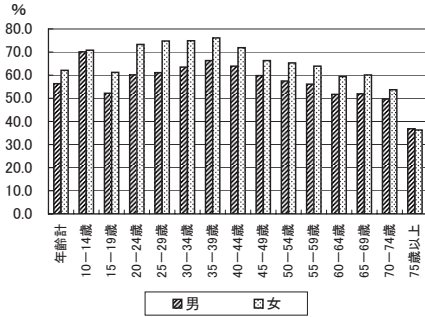
2011年調査までは「業務出張・研修・その他の旅行」が調査されていたが、2016年調査では調査されなくなった。このために2016年の「総数」、「国内」、「海外」の総数は掲載していない。

出所)総務省統計局『平成28年社会生活基本調査報告 第2巻 全国・地域 生活行動編』(2018年3月)の「第5表 男女、年齢、旅行・行楽の種類別行動者率の推移(10歳以上)」(pp.208-209)より筆者作成。

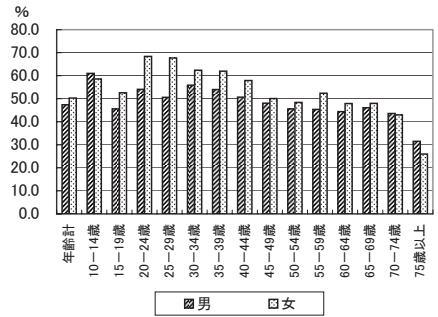
以下、男女計のデータについて述べる。バブル崩壊以降に増加・減少転換点が存在する項目が多い。1991年に転換点があるのは、(国内)業務・研修・その他である。1996年の転換点は、(国内)行楽(日帰り)、(国内)帰省・訪問など(1泊2日以上)、(海外)観光旅行、(海外)業務・研修・その他となっている。

重要項目である(国内)観光旅行(1泊2日以上)は、この表4-2では増加・減少転換点が存在しない。1986年の65.9%から1991年に58.4%と急落し、以後低下を続け、2011年に44.9%まで低下した。すなわち図4-1とは相違するのである。2016年には48.3%とやや上昇し、減少・増加転換点が存在する可能性がある。2011年調査において、調査対象の行動は「過去1年間の行動の調査であり、平成22年10月20日から平成23年10月19日までの行動調査である」とされている。2011年3月11日に発生した東日本大震災・福島原発事故の影響を受けて国民の旅行数が減少した影響を受けたことは確実と考えられる。そこで2011年の44.9%から2016年は48.3%に上昇したものの、2006年の49.3%からの低下傾向が依然として継続している可能性が考えられるし、一方、増加基調への転換とも考えられる。そこで、2011年を減少・増加転換点の「候補」としておきたい。

以上のように日本人の国内観光行動が長期的にわたって縮小・低下してきたことは疑いが無い。そこで生ずる大きな研究課題は、「なぜ日本人は観光行動をしなくなったのか」である。この問い掛けに対する先行研究は不思議なことにほとんどない。伊藤薫[2018 a]に記述したとおりである。しかし本稿で扱うにはテーマが大きすぎる。そこで参考までに収入の大小と行動者率との関係を〈補論〉に示しておいた。



出所)総務省統計局「平成28年社会生活基本調査報告」より筆者作成
図4-2 行楽(日帰り)の男女別・年齢別行動者率(2016年)



出所)総務省統計局「平成28年社会生活基本調査報告」より筆者作成
図4-3 国内観光旅行(1泊2日以上)の男女別・年齢別行動者率(2016年)

なお、この社会生活基本調査では、男女・年齢別の行動者率が明らかになっている(図4-2、図4-3)。これによると、行楽(日帰り)でも国内観光旅行(1泊2日以上)でも、行動者率は20代あるいは30代をピークに加齢につれて低下するが、75歳以上(後期高齢者)が急減しているのが明確である。この後期高齢者の旅行を推奨するのが、バリアフリー観光の狙いの一つである。

またグラフを示していないが、2006年と2016年の10年間の比較をすると、10歳以上総数の行動者率は低下しているが、その男女・年齢別においては、若い年齢階層の行動者率は上昇し、高齢者の行動者率は低下していることが明瞭である。この原因追究は、大きな研究課題であると認識する。

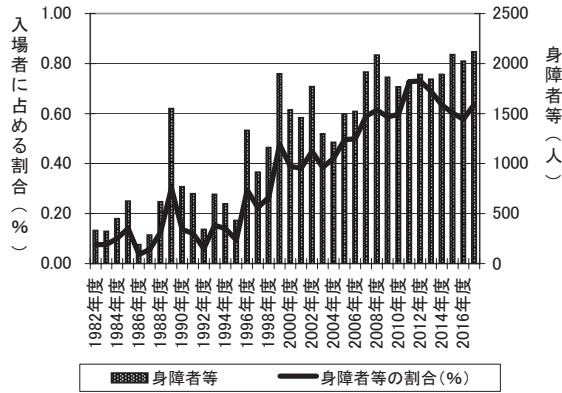
4.2 観光地における車いす利用者・障がい者の増加

それでは、障がい者や高齢者、車いす利用者の旅行者は、増加しているのか、減少しているのだろうか。筆者は近年、街中で車いすを見かけることが多くなったと感ずる。それを示す統計データは存在するのであろうか。

この課題について、3種類の統計データを見出した。高山陣屋、伊勢神宮及び東京ディズニーランド・東京ディズニーシーである。いずれも障がい者、車いす利用者の実数が増加し、割合が上昇していることが明瞭である。

データ1：高山陣屋の身障者等の入場者数

飛騨地域は江戸時代に天領であり、高山陣屋は江戸幕府の「地方事務所」であった。現在は、岐阜県教育委員会が管理している。身障者等については、入場料の減免措置があり、身障者手帳などを提示して減免を受けるので事務記録があり、高山陣屋管理事務所のご厚意により、その入場料減免者数の資料を長期にわたって入手できた(図4-4)。



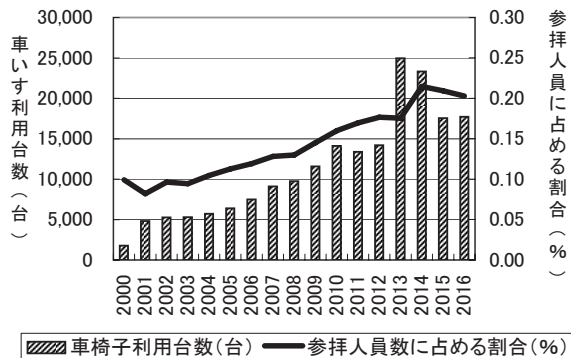
注)原資料では2006年度まで「身障者」、2007年度以降は「身障者等」の数値。
 身体障害者手帳、精神薄弱者保健福祉手帳などを提示して、入場料の減免を受けた者の数による。
 出所)高山陣屋の資料により、筆者作成。

図4-4 高山陣屋の入場者数に占める身障者等の推移 (1982年度～2017年度)

データ 2：伊勢神宮の車いす参拝客数

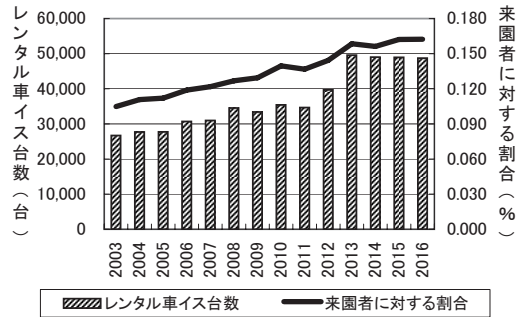
図4-5は、伊勢志摩バリアフリーツアースセンターの視察資料 [2016] に掲載されているデータを、神宮司廳から改めて原データを全て入手し、作図し直したものである。神宮司廳によれば、近年のデータについては「伊勢市観光統計」(伊勢市 HP で入手可能)に掲載されているので、今後はそれを利用してほしいとのことであった。

伊勢神宮においては参道入り口に衛士見張所があって、参拝者数と車いす利用台数をカウントしている。内宮と外宮の合計である。車いすは衛士見張所で貸し出ししているもの(電動を含む)と、持込の両者がある。なお車いす利用者は、主に高齢者であり、身体障がい者の割合は小さいと取材で伺った(2016年9月)。



注)内宮と外宮の合計。貸出と持込の計。2000年のみ7月から12月の半年のデータ。
 2013年は、第62回神宮式年遷宮。車椅子利用台数は24,947台(0.18%)。
 出所)神宮司廳の資料及び「伊勢市観光統計」により、筆者作成。

図4-5 伊勢神宮の参拝人員に占める車椅子利用台数の推移 (2000年～2016年)



注)年度による。持ち込み車イスは含まない。
出所)オリエンタルランドのデータにより、筆者作成。

図4-6 東京ディズニーランド・東京ディズニーシーのレンタル車イスの推移(2003年度～2016年度)

データ3：東京ディズニーランド・東京ディズニーシー

オリエンタルランド社から、東京ディズニーランド・東京ディズニーシーのレンタル車いすの貸出数データの提供していただいた。入場者については、オリエンタルランド社がHP上で全年次を公表している。そこで、2003年以降のレンタル車いすの台数と、来園者に対する割合(%)が判明した(図4-6)。この図には持込車いすの数値は含まれていないが、後述する草薙威一郎[1995](p.58)のデータによれば、車いす利用者の総数は1992年にレンタル車いす貸出数の2.6倍程度となる。

以上の3ケースとも、障がい者、車いす利用者の実数は長期にわたって増加してきており、割合も上昇してきたことが明確になった。この実数の増加は、第4.1節で述べた日本人の観光行動の縮小・低下とは、全く対照的な結果である。

障がい者、高齢者の旅行行動に関する統計データについては、20年も前の記述であるが、草薙威一郎[1995](p.58)が貴重である。以下のデータがあるという。

データ1：国内航空機の障害者割引運賃を利用した客数をみると、1990年で同割引を利用した人数は(日本航空、全日空、日本エアシステムの合計)、約20万人とされ、1986年の9万人に比べると2.2倍に増加している(運輸省調べ)。

データ2：JR東京駅で障害をもつ人がエレベーターを利用した件数は、1984年の4千件から1990年の1万7千件と4倍強に増加している(JR東京駅調べ)。

データ3：東京ディズニーランド内のレンタル車いすの貸出しは、1984年には4,760件が1992年度では8,011件に増加している。車いす持参での来園者1万3千人と合計すると、約2万1千人の車いす利用者が来園した(オリエンタルランド調べ)。

(筆者注：1984年度の来園者数は10,103,000人であるので0.047%、1992年度の来園者数は15,815,000人であるので、レンタル車いすは0.051%、総車いすは0.133%になる。来園者数は、オリエンタルランド社HPによる。)

データ4：全国の特設教育諸学校における修学旅行および宿泊旅行的行事に参加する児

童・生徒と引率・付添者数を含めた総数は、年間10万6千人を数えている（日本修学旅行協会調べ）。

5. バリアフリー観光政策の必要性（1）：障がい者・高齢者の旅行体験率と旅行希望

5.1 社団法人日本観光協会による調査（1993年）

社団法人日本観光協会は、1992年より「障害者・高齢者等の旅行促進に関する調査研究」を行ない、その結果は1993年3月に同名の報告書がまとめられているが、残念ながらその現物は日本観光推進協会においても未確認である。

そこで、もっと優しい旅への勉強会編・草薙威一郎監修 [1995] (p.59) と社団法人日本観光協会 [1995] (pp.78-79) に引用された調査結果をまとめると、障がい別の旅行体験率は表5-1のようになる。国内宿泊観光旅行を過去1年間に経験した人の割合は、総数で64.2%に達しており、過去5年間の海外旅行体験率も24.8%と高い割合となっている。日本観光協会『観光の実態と志向』によれば、国民一般に1992年調査で57.9%であって、障がいを持つ人の旅行体験率は遜色ない高い数値となっている。しかし「行きたい人」の割合は8割から9割であって、旅行希望は大きく、希望があっても旅行に行けなかった人が相当数いることを示している。

表5-1 障害をもつ人の旅行希望と旅行体験率（%）

区分	回答者数	旅行の参加希望	国内宿泊観光旅行 (過去1年間)	海外旅行 (過去5年間)
肢体不自由 (車いす利用)	304	行きたい人は8割	59.9	26.3
肢体不自由 (車いすなし)	220	行きたい人は86.8%	65.0	26.8
視覚障害	148	9割が旅行に行きたい、そのうち6割がぜひ行きたい	59.5	21.6
聴覚障害	204	行きたい人が9割以上	74.5	32.8
知的障害	116	行きたい人は8割弱	63.8	19.5
内部障害・その他	106	84.4%が行きたい	58.9	18.9
総数	1098	—	64.2	24.8

注) 国内宿泊観光旅行（過去1年間）、海外旅行（過去5年間）。

原資料) 社団法人日本観光協会『障害者・高齢者等の旅行促進に関する調査研究』（1993年3月）

出所) もっと優しい旅への勉強会編・草薙威一郎監修『障害者旅行ハンドブック』1995年7月、学苑社、社団法人日本観光協会『観光立国への戦略』1995年8月、pp.78-79

また同じ調査結果で、高齢者の旅行参加希望と過去1年間の国内宿泊観光旅行については、表5-2のようになっている。加齢に伴って「是非行きたい」割合は低下するが、実際の「過去1年間の国内宿泊観光旅行」の旅行体験率は、70歳代の70%前後から80歳代の40%前後に急落している。しかし「是非行きたい」という旅行希望は80歳代でも40%以上の希望率があることがわかる。また「健康に不安」な者は「是非行きたい」比率が健康者に比較して15-20%程度低いが、実際の旅行参加率は56.3%とかなり高い。そこで高齢で「健康に不安」な高齢者が旅行に行きやすくする方策が重要であることが分かる。

表 5-2 高齢者の旅行希望と旅行経験率 (%)

	是非行きたい	どちらかと言うと行きたくない	過去1年間の国内宿泊観光旅行
60歳代男	55.4	32.7	74.3
60歳代女	57.4	33.0	68.1
70歳代男	51.1	42.2	67.8
70歳代女	47.1	35.7	72.9
80歳代男	42.9	38.1	42.9
80歳代女	48.1	14.8	37.0
75歳未満健康	57.8	34.1	73.1
75歳以上健康	53.4	36.2	60.3
健康に不安	37.7	39.7	56.3

原資料) 社団法人日本観光協会『障害者・高齢者等の旅行促進に関する調査研究』(1993年3月) 出所) 社団法人日本観光協会『観光立国への戦略』1995年8月、pp.84-85

5.2 第一生命経済研究所の介護者調査 (2011年)

第一生命経済研究所では、2011年11月にインターネットにより、家族を介護している全国の男女800名を対象に、アンケート調査を行なった。その結果は、水野映子 [2012、2013] により報告されている。両論文をまとめて、結果の概要を以下に紹介する。

①介護を必要とする人およびその介護者の旅行の実態と旅行に対する意識を明らかにするため、現在家族を介護している800人を対象とするアンケート調査(インターネット調査)を行なった。回答者のうち、現在介護している家族(要介護者)と一緒に「旅行したことがある」人(旅行経験者)は28.5%、「旅行したことはない」人(旅行非経験者)は71.5%であった。なお本調査で旅行とは、宿泊旅行をさす。

②要介護者との旅行の特徴としては、「個人旅行」が大半(92.1%)であり、「自家用車」の利用が多い(70.6%)ことなどが挙げられる。

③旅行非経験者が旅行をしたことがない理由としては、「要介護者が旅行するのは無理だと思うから」(40.6%)、「要介護者が旅行したがないから」(31.5%)が上位にあがった。

④旅行経験者の7割以上は、自分や要介護者が「旅行を楽しめた」「旅行で気分転換ができた」「旅行に満足できた」と答えている。また、「旅行することは要介護者の心身のためになる」「要介護の親を旅行に連れてゆくことは親孝行になる」と思う割合は旅行経験者で特に高く9割近くを占める。旅行経験者は、要介護者との旅行の効用を高く評価しているといえる。

⑤旅行非経験者がもし要介護者と旅行するとしたら不安なことは「要介護者が宿泊先で入浴することが難しい」「目的地での移動が難しい」などである。旅行経験者も旅行前に同種の不安を感じているが、旅行非経験者に比べるとその不安は小さい。また、実際に旅行した際に感じた困難は、旅行前に感じた不安より更に小さい。

⑥旅行経験者や旅行非経験者が要介護者と旅行できるかどうかを検討するために見聞きした・調べた情報、旅行経験者が旅行できると判断した理由になった情報、旅行時に役立った情報は、いずれも「自分が介護している要介護者の話」と「インターネットの情報」が多い。

⑦要介護者が旅行するための「設備やサービスは不足している」「情報は不足している」と思う割合、「旅行を希望する要介護者がもっと旅行できるようになると良い」と思う割合は、旅行経験の有無を問わずいずれも8割を超えている。

⑧調査結果から、要介護者の旅行を阻害する主な要因は、介護者の不安や時間・費用・情報の不足、介護者からみた要介護者の旅行意向の低さなどであることが示唆された。要介護者が円滑に旅行できるようにするためには、不安の解消に役立つ情報や身体的・経済的負担を軽減する設備・サービスの充実が必要と考えられる。

5.3 リクルートライフスタイルによる足腰に不安を抱える人の旅行希望（2016年）

リクルートライフスタイル社（東京都千代田区、旅行情報誌『じゃらん』を編集）は、2016年9月3日と4日にインターネットを通じて、足腰に不安を抱える人を対象に調査を実施した（2016年12月9日付け日経MJ（流通新聞）、以下、この記事引用する）。

「20-74歳の男女のうち、足腰が不自由な身体障害者か、要介護状態である本人のほか家族を対象に300人から回答を得た。その結果、足腰に不安を抱える人の91.7%が旅行をしたいことがわかった。そのうちの43%が旅行の経験や計画がなく、旅行を諦めている。体調への不安以外に、観光地や宿泊先がバリアフリーに対応しているか不明な点が旅行の障壁となっているようだ。

ネットや本に記載されている情報だけでは不足していると感じている人は94.7%を占めた。宿泊先の下見を希望する人は76.3%で、足腰が不自由な人は宿泊先の設備や構造などの詳細情報を必要としていることがわかった。」

6. バリアフリー観光政策の必要性（2）：日本人口の将来推計と旅行者数の将来推計

6.1 日本人口の将来推計（2017）

日本人口の将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所によって、5年ごとの国勢調査の終了後に毎回実施されてきた。最新の推計結果は、2017年推計である。出生率と死亡率についてそれぞれ高位、中位、低位の仮定があるが、通常使用されている出生率が中位、死亡率が中位の推計結果を表6-1に示す。

この2017年推計結果で2015年以降の変化の大勢をみてみよう。10年ごとの数値においては、①日本人口は、2015年の127,095千人を最大値に、2065年に88,077千人まで減少を続ける。②0-14歳人口と15-64歳人口については、絶対数が減少すると共に、構成比も低下する。③65歳以上人口については、2015年33,868千人から2045年の39,192千人に増加し、2065年は33,810千人に減少するものの、構成比は上昇を続け、2065年は38.4%に達する。

表6-1 国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口(平成29年推計)

年次	人口(千人)				構成比(%)			
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
2015年	127,095	15,945	77,282	33,868	100.0	12.5	60.8	26.6
2025年	122,544	14,073	71,701	36,771	100.0	11.5	58.5	30.0
2035年	115,216	12,457	64,942	37,817	100.0	10.8	56.4	32.8
2045年	106,421	11,384	55,845	39,192	100.0	10.7	52.5	36.8
2055年	97,441	10,123	50,276	37,042	100.0	10.4	51.6	38.0
2065年	88,077	8,975	45,291	33,810	100.0	10.2	51.4	38.4

注)各年10月1日人口。出生中位、死亡中位のケースによる。

2015年は、総務省統計局『平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)』による。

日本人口が1億人を下回るのが、平成65年(2053年)の99,240千人と予測されている。

出所)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」2017年4月10日の表1-1(p.17)から筆者作成。

6.2 日本の観光客数の将来推計(その1:日本政策投資銀行(2012))

それでは、今後、日本の観光客数は増加するであろうか、横ばいであろうか、あるいは減少するであろうか。これについては、日本政策投資銀行により宿泊旅行の予測結果が公表されている(日本政策投資銀行[2012])。

その「国内宿泊需要の見通し」は、以下のように述べられている(p.10)。

○ 国内宿泊需要の中長期的な見通しを宿泊旅行参加回数で予測すると、生産年齢人口等の推移から、2010年から2030年(20年間)で▲16.9%減少するという結果になった。

○ 国内宿泊需要については、邦人シニア層(とりわけ団塊の世代)による需要拡大への期待がある。しかし宿泊旅行参加回数の多い60～69歳の人口は、団塊の世代(1947年～1949年生まれ)が70歳に移行し始める2017年を境に減少に転ずるため、邦人シニア層による下支えには限界がある。

○ 以上から、観光旅行の宿泊需要は、年間延べ数千万人の単位で減少する可能性がある。このため、国内需要に限って言えば、観光業界の地盤沈下を防ぐには、さらなる需要獲得の方策を講ずるか、需給調整を行うか、あるいはその双方に取り組む必要があるということになる。

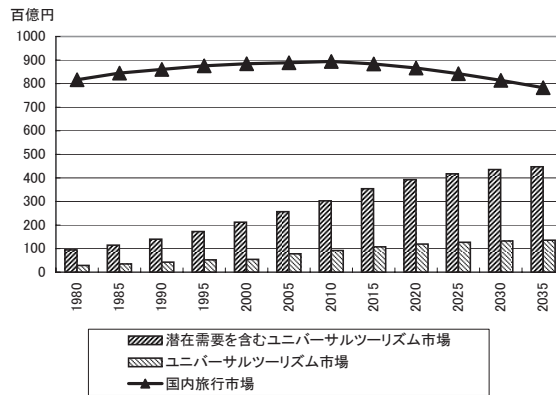
以上の結果のうち、推計結果の数値を具体的に記述すると、「全国ベースの宿泊旅行延べ参加回数は、2010年の1億3,800万回、2030年の1億1,500万回に▲16.9%減少するという結果になった。」(p.12)とされている。長期的には、減少数はさらに大きな数字となるであろう。

6.3 国内宿泊観光旅行市場およびユニバーサルツーリズム市場の推計

(その2:公益財団法人ちゅうごく産業創造センター(2015))

2番目の推計結果として、公益財団法人ちゅうごく産業創造センター[2015]がある。その概要は以下のとおりである(p.ii)(図6-1参照)。

「拡大が見込まれるユニバーサルツーリズム市場



注) 2035年の国内旅行市場(宿泊観光旅行)の市場規模は、7兆8270億円と推計されるがユニバーサルツーリズム市場は1兆3590億円(17.4%)と推計され、潜在需要を含むユニバーサルツーリズム市場の場合には、4兆4740億円(57.2%)に相当すると推計される。
 原資料)総務省統計局「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」、厚生労働省「国民生活基礎調査」、内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」、公益財団法人日本観光振興協会「観光の実態と志向」を基に株式会社山陰経済経営研究所で推計。
 出所)公益財団法人ちゅうごく産業創造センター『高齢化社会におけるユニバーサルツーリズムを軸とした観光振興施策の検討調査』2015年3月、p.12の図表1.81により筆者作成。

図6-1 国内旅行市場およびユニバーサルツーリズム市場の推計

試みとしてユニバーサルツーリズム市場（65歳以上のユニバーサルツーリズムの対象者と同伴者の宿泊観光旅行の消費額）を推計した。

国内旅行市場（宿泊観光旅行）が人口減少の影響により縮小傾向にある中、ユニバーサルツーリズム市場は増加傾向にある。特に潜在需要（旅行を諦めている65歳以上のユニバーサルツーリズムの対象者）を含めた市場は、平成22年の3兆3百億円から10年後の平成32年には3兆93百億円となり国内市場の4割以上を占めると推計される（図表1）。

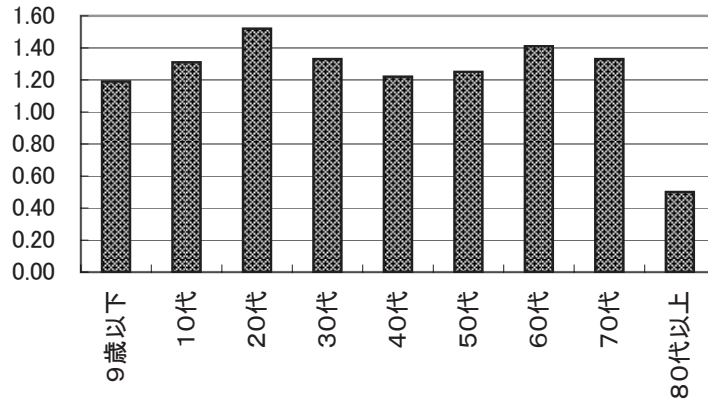
ユニバーサルツーリズムは拡大が見込める市場である。」

6.4 日本の観光客数の将来推計（その3：国土交通政策研究所（2016））

3番目の観光客の将来推計として、国土交通省国土交通政策研究所 [2016] がある。この研究における推計方法は、「1人当たり宿泊旅行回数は、2014年の平均回数（1.26回）が経年で変化しないものと仮定し、人口将来推計より、国内宿泊旅行延べ人数を算出。」とあり、人口の減少率と国内宿泊旅行の減少率は同じとされている。

この研究の結論が以下のように示されているのでそのまま引用する（「要旨」の最初のページ）。

「我が国の人口減少に伴い、国内宿泊旅行市場は縮小すると予想されるが、世代別の年間旅行回数が70歳以上になると急減するところ、60代の旅行回数を維持させることができれば、旅行回数の増加と世代人口の増加の相乗効果で国内旅行市場を拡大させる可能性がある。」



注) 帰省などを除く観光・レクリエーション目的の合計値による。
 原資料) 総務省統計局「人口推計」の2014年10月分
 観光庁「旅行・観光消費動向調査」(2014年分)
 出所) 国土交通省国土交通政策研究所[2016]p.2より筆者作成

図6-2 年齢別の人口1人当たり年間平均国内宿泊回数

図6-2に年齢別の人口1人当たり年間平均国内宿泊回数を示した。これによると60代は1.41回であるのに対し、70代は1.33回、80代以上は0.50回となっている。筆者の推測であるが70代の前半(前期高齢者)は60代に近く高い数値であり、70代の後半(後期高齢者)は80代に近く、相当低い数値ではないだろうか。そこで70代後半や80代以上の旅行者を増加させることが可能であれば、当該年齢の人口増加と相俟って日本の国内宿泊旅行者数は増加させることが可能となる。

6.5 21世紀におけるバリアフリー観光政策の重要性

21世紀の日本においては、総人口が減少する中で、65歳以上の高齢者数の増加が見込まれ、また人口に占める構成比も上昇する。すなわち高齢の観光客が現在以上に増加することは確実である。その一方、0-14歳人口と15-64歳人口は50年後に半減に近く大幅減少するので、この年齢階層の観光客は勿論減少が見込まれる。国立社会保障人口問題研究所の2012年の人口推計を織り込んだ「全国ベースの宿泊旅行延べ参加回数」の予測は、2010年の1億3,800万回から2030年の1億1,500万回へと2,300万回の減少、16.9%の減少が見込まれている。

以上から、21世紀の日本においては、宿泊旅行の総数が減少し、国内の旅行需要が縮小する中で、高齢者の旅行が増加することが確実であることが判明した。また高齢者の旅行随行者(二世帯家族、三世帯家族)の旅行需要も増加が見込まれる。すなわち観光地としてはいかに高齢旅行者の需要を取りこめるかが、21世紀の重要な課題となる。高齢者は足腰が弱い人の割合が高く、車いす利用者の割合が増える。また様々な身体的障がいや

精神的障がいを持っているであろう。第4.2節で述べたように日々の生活の中で車いす利用者の姿を見ることが以前と比較して多くなった。

障がい者・高齢者の旅行者を観光地はどれだけ取り込めるだろうか。バリアフリー観光政策の企画・実施、バリアフリー観光の充実、あるいはユニバーサルツーリズムの促進が、21世紀の観光地の盛衰を決定する重要な要素の一つとなると考えるものである。

7. バリアフリースターセンターの増加と活動の実態

7.1 伊勢志摩バリアフリースターセンターの設立

バリアフリースターセンター（以下、「バリアフリースターセンター」を「BFTC」と略記する）は、日本バリアフリー観光推進機構編『旅バリ』（2017年6月）によれば、「バリアフリー観光に取り組み、身体の不自由な旅行者に対応する相談センター」と説明されている。一言で表現すると「バリアフリー観光の相談センター」である。第3.4節で述べたように、観光庁からも大いに期待され、研究が進んでいるところである。

現在のBFTCの主な特徴は、①観光地に立地する着地型、常駐型の相談センターであり、②旅館・ホテルばかりでなく、交通機関などの地域のバリアフリー情報に精通しており、③相談は無料であり、④パーソナルバリアフリー基準により運営され、⑤2011年に設立された日本バリアフリー観光推進機構を通じて全国ネットワークを持っており、⑥ノーマライゼーション理念を共有している、ことである。設立形態は、NPOが多いけれども、観光協会の一部門であったり、株式会社や任意団体であったり、様々である。

『旅バリ』には基本的な4機能が紹介されており、①観光施設等のバリアフリー調査、情報発信・問い合わせ対応、②バリアフリー研修（宿泊施設、観光施設等）、③人的介助サービス（介助のコーディネート、入浴介助など）、④車いす、福祉機器の貸出サービス、となっている。相談サービスは無料である。そこで、収入の確保が、21 BFTCの共通の重要課題となっている。

特定活動非営利法人伊勢志摩バリアフリースターセンターは、2017年6月現在で全国21カ所に展開するBFTCの魁である。2002年4月に相談業務を鳥羽駅前の鳥羽一番街（建物名称）の1階で開始した。特定活動非営利法人としては翌2003年1月に認証された。設立に至る経緯は、中村元『恋に導かれた観光再生 奇跡のバリアフリー観光誕生の秘密』（長崎出版、2006年12月）に詳しい。伊勢・鳥羽・志摩地域では、1990年代半ばから長期的な観光客減少に悩んでいた。当時の北川正恭知事は、従来の一過性イベントを廃し、2001年度から「伊勢志摩再生プロジェクト」という名称で民間人10人を組織して、良い企画提案には5年間毎年5000万円を用意すると決めた。この「伊勢志摩再生プロジェクト」においては、様々な提案がなされたが、伊勢志摩BFTCが最大の成果を生み出したプロジェクトである。その経緯は、伊勢志摩再生プロジェクト編『自ら考え自ら行動し自ら責任を

取る『伊勢志摩再生プロジェクト報告書』(2006年2月)に詳しい^(注6)。

現在の伊勢志摩BFTCの概要を知るには、特定活動非営利法人伊勢志摩バリアフリーツアースタッフ「視察資料」(筆者の手元のもは2016年9月版、110ページ)があり、活動の記録が詳細に掲載されている。また三重県庁、伊勢市役所などとの協力関係が分かる。職員数は少ないが、活動量は驚くほど多く、敬意を表したい。

なおホテル・旅館の改修や着地型の地域受入体制の具体的な方法については、中村元・中子富貴子『バリアフリー観光のためのホテル・旅館改修計画と地域受入体制づくりマニュアル』(総合ユニコム、2016年12月)が詳しく、有用である。

7.2 パーソナルバリアフリー基準とは何か

それでは、パーソナルバリアフリー基準とは何か。建物や交通機関の一般的な(物的な)バリアフリー基準とは、どう違うのであろうか。『旅バリ』(pp. 2-3)の説明を引用する。**「障がい者の数だけバリアの数はある**

障がいの種類は無数にあります。同じ車いす利用者でも、その人の体の状態によってバリアの程度や種類が違います。さらに介助者が若いか高齢者か、男性か女性かによっても越えられるバリアに差があります。

そのだれにでも事前に対応するモノづくりがユニバーサルデザインという理論ですが、前述したようにハードの完成を待っているのは誰も旅行に行けませんし、行きたいところにはさらに行けません。

そこで私たちは『パーソナルバリアフリー基準』という相談システム(注:下線は筆者)を開発しました。『パーソナルバリアフリー基準』では、ユニバーサルデザインな施設や場所だけを紹介するのではなく、バリアを詳しく調査して、そのバリアを打ち破り回避する方法をお客様に提案したり、一緒に考えたりします。

例えば、車いすのおばあちゃんを温泉に入れてあげたいという家族がいるとしましょう。家族で介助できる温泉が必要ですから、貸切風呂や部屋に温泉が引かれている宿をいくつか紹介します。すると途中で段差がいくつかあっても、貸切の露天風呂など、おばあちゃんが喜ぶところを選ばれるのが普通です。

あるいは、視覚障がいのご夫婦が、海のそばの旅館に泊まりたいとします。フロントやレストランに近くて迷いにくいけれど眺めの悪い部屋より、フロントから遠くて不便だけど海が目の前に広がって眺めのいい部屋を選ばれるのが普通です。目では見えなくとも、潮の香りや波の音、明るい日差しなどで海を楽しみたいからです。

これが『パーソナルバリアフリー基準』で最も大切にするとところ。障がい者だからユニバーサルデザインの行き届いたところに旅行したいと考えるのは、大間違い。障がい者も、いえ、体が不自由だからこそ、せっかく出かけた旅行には、健常者以上に観光の楽しさを満喫したいのは当然のことなのです。

意味あるバリアは乗り越える

宿泊施設や観光施設側においては、お客さまを喜ばせる目的によるバリアはいくつもあります。土の庭に踏み石、ふかふかの絨毯など、いずれもお客さまに感動を与えるための演出です。

そしてそれらの目的や特徴を大切にするには、それらのバリアを乗り越える工夫をうればいいのです。

そのために、『パーソナルバリアフリー基準』では、受け入れ施設のバリア調査をするとともに、バリア解消のための工夫や知識をアドバイスしていきます。

上がり框がある部屋には、必要に応じて手作りのスロープを用意すればいいし、必ず手伝うという約束でも構いません。土の庭の踏み石には、眺めることのできる場所と迂回路を造れば、十分に楽しむことができます。

伊勢神宮は玉砂利を敷き詰めた長い参道と、健常者にも辛い石段など、いかにも神様との結界を感じさせる造りになっていますが、ここでは参拝ボランティアを養成し、車いすの参拝者のお手伝いをしています。

バリアをさまざまな方法で乗り越える提案をするのが『パーソナルバリアフリー基準』なのです。」

7.3 全国21のバリアフリーツアーセンターの現状

2017年6月現在で、全国に21のBFTCがある(表6-1)^(注7)。北海道から沖縄県まで、全国的に展開している。以下、日本バリアフリー観光推進機構編『旅バリ』(2017年6月)を資料として記述する。

表7-1 バリアフリーツアーセンター一覧表(2017年6月現在)

No.	名称	案内エリア
0	日本バリアフリー観光推進機構	全国
1	カムイ大雪バリアフリーツアーセンター	北海道全域
2	秋田バリアフリーツアーセンター	秋田県全域
3	仙台バリアフリーツアーセンター	宮城県 仙台市
4	山形バリアフリー観光ツアーセンター	山形県全域
5	ふくしまバリアフリーツアーセンター	福島市を中心とした福島県全域
6	高齢者・障がい者の旅をサポートする会(たびさぼ)	日本国中及び海外
7	石川バリアフリーツアーセンター	石川県全域
8	伊豆バリアフリーツアーセンター	伊豆半島全域
9	チックトラベルセンター ハートTOハート	日本全国/世界各地
10	伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	伊勢市、鳥羽市、志摩市を中心に三重全域
11	しゃらく	日本全国/世界各地
12	トラベルフレンズ・とっとり(山陰バリアフリーツアーセンター/とっとり)	鳥取県
13	松江/山陰バリアフリーツアーセンター	島根県全域(特に松江、出雲)
14	広島バリアフリーツアーセンター	広島県内、山口県東部
15	呉バリアフリーツアーセンター	広島県呉市及び広島市の中心部と宮島
16	四国バリアフリーツアーセンター	四国圏内(4県)
17	福岡バリアフリーツアーセンター	福岡市、北九州市、太宰府市、久留米市、浅倉市、宗像市
18	佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター	佐賀県嬉野市・佐賀県西部・長崎県中部・ハウステンボス
19	別府・大分バリアフリーツアーセンター	別府市・大分市
20	かごしまバリアフリーツアーセンター	鹿児島県
21	沖縄バリアフリーツアーセンター	沖縄県

出所) 日本バリアフリー観光推進機構編『旅バリ』(2017年6月)をもとに筆者作成。

表7-2 バリアフリースターセンターの設立年

区分	合計	2002～05	2006～10	2011～15	2016～17
実数	21	3	8	8	2
構成比(%)	100.0	14.3	38.1	38.1	9.5

出所)日本バリアフリー観光推進機構編『旅バリ』(2017年6月)をもとに筆者作成。アンケート調査により、一部のデータを修正した。

表7-3 バリアフリースターセンターの事業コンテンツ

区分	合計	◎	○	△	—
①観光施設等のバリアフリー調査	21	15	5	1	0
構成比(%)	100.0	71.4	23.8	4.8	0.0
②独自サイトからのバリアフリー情報発信	21	14	4	1	2
構成比(%)	100.0	66.7	19.0	4.8	9.5
③人的介助サービス(介助のコーディネート)	21	11	6	1	3
構成比(%)	100.0	52.4	28.6	4.8	14.3
④バリアフリー研修(宿泊施設、観光施設等)	21	8	7	3	3
構成比(%)	100.0	38.1	33.3	14.3	14.3
⑤バリアフリーモニタリングツアー	21	5	5	5	6
構成比(%)	100.0	23.8	23.8	23.8	28.6
⑥車いす、福祉機器の貸出サービス	21	9	6	1	5
構成比(%)	100.0	42.9	28.6	4.8	23.8
⑦建物のバリアフリー改修アドバイス	21	11	4	3	3
構成比(%)	100.0	52.4	19.0	14.3	14.3

出所)日本バリアフリー観光推進機構編『旅バリ』(2017年6月)をもとに筆者作成。

21のBFTCの設立年をみると(表7-2)、2002年から2010年に設立されたものがほぼ半数の11であり、2011年以降がほぼ半数の10である。BFTCはまだ若い組織であり、今後の成長が期待される。

事業コンテンツをみると(表7-3)、21BFTCは掲載された7種類の事業を全て行っているケースは△評価を含めて12とほぼ半数である。21BFTCの半数以上が◎あるいは○をつけている項目は、①観光施設等のバリアフリー調査(20)、②独自サイトからのバリアフリー情報発信(18)、③人的介助サービス(介助のコーディネート)(17)であり、少ない事業は⑤バリアフリーモニタリングツアー(10)であった。

8. まとめと残された課題

8.1 まとめ

本研究では、バリアフリー観光の振興について、筆者のこれまでの研究をとりまとめ、非常に幅広い検討を行なった。第2節では、障がい者団体旅行の例として1964年の富士登山の記録などを紹介し、旅行の良さを再確認した。第3節では、日本におけるバリアフリー観光施策の進展を、1995年の観光政策審議会答申から始めて、高山市の福祉観光都市政策、三重県と伊勢市の総合計画・観光計画を検討し、また観光庁の調査・研究を紹介

した。そして地域の観光政策において首長の果たす重要性を確認した。第4節は、日本人観光客が1990年ころまで増加したが、その後、2010年ころまで長期的に縮小傾向であったことを紹介した。一方、各地の観光地においては、対照的に障がい者、車いす利用者が増えてきた事実を3事例で紹介した。バリアフリー観光の必要性を、第5節では障がい者・高齢者の旅行体験率と旅行希望で検討し、第6節では日本の将来人口推計と旅行者数の将来推計から明らかにし、21世紀にバリアフリー観光が重要であることを明確にした。第7節は、筆者が21世紀のバリアフリー観光を支える中心組織と考えるバリアフリーツアーセンターの様子を紹介した。

8.2 残された課題

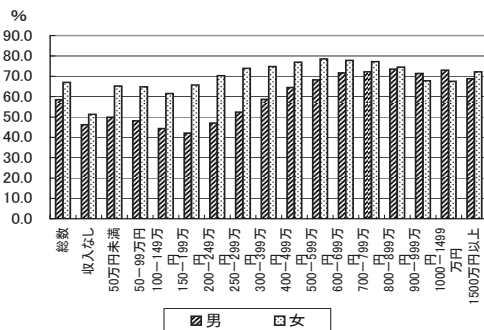
残された課題は多いが、主要なものを掲げる。

第1は、今後の科学研究費研究では、①21のBFTCの組織形態と発足の経過を把握し、②県庁や市役所、観光協会や福祉団体との連携の実態を調査し、③地域の着地型BFTCとして望ましい運営形態とはどんなものかを探ってゆきたい。

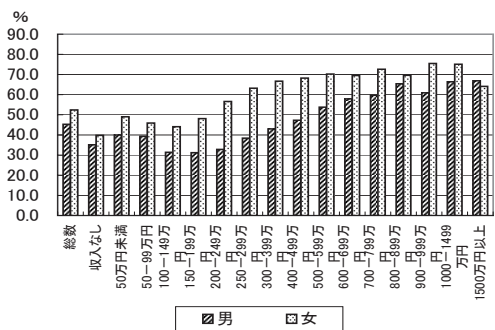
第2は、障がい当事者と高齢者の旅行実態と旅行希望の各種調査結果の収集である。人々が、なぜ旅行に出たいのか、それを阻むバリアーは何か、は常に注意を払う必要がある。観光研究においては、常に顧客起点の視点を保持するのが重要と考える。

〈補論〉

第4節で述べたように、「なぜ日本人の観光行動は少なくなったか」という問い掛けは重要である。ここでは収入・所得の大小と行動者率の高低について、2011年社会生活基本調査の調査結果を紹介するに留めたい。補図1と補図2にみられるように、収入のある者は、男女共、また行楽（日帰り）と国内観光旅行（1泊2日以上）とも、行動者率は100万円台が最低で、収入が増加するにつれて行動者率は上昇する。経済学では観光旅行は、「奢



出所)総務省統計局「平成23年社会生活基本調査報告」より筆者作成
補図1 行楽（日帰り）の男女別・個人の年間収入別行動者率（2011年）



出所)総務省統計局「平成23年社会生活基本調査報告」より筆者作成
補図2 国内観光旅行（1泊2日以上）の男女別・個人の年間収入別行動者率（2011年）

侈品」(贅沢品)と呼ばれるが、日本人の所得の減少局面では、観光行動の縮小に結びつくと推測される。企業においては正規労働者から非正規労働者へ切り替えを近年急速に進めてきたが、これは日本人の観光行動の縮小に作用している可能性がある。また年齢と収入のクロス分析を行うと、ライフステージに応じた国民の観光行動が分かると考える。

<注>

(1) 正確な月日は不明である。当時の参加者で現・高山市社会福祉協議会事務局長の小峠賢次様にお尋ねしたところ、実施されたことは確実であるが、「福祉のまち」に記録がなく、現時点で不明であるとのことであった。なお当時の新聞では、記事は未見である。

(2) 高山観光の変遷を知るには年表作成が有用であるが、今回は時間が足りずできなかった。そこで参考までに先行研究の中で、年表を掲載しているものを紹介する。

(1) 年表1：1975年～2004年

自治研修協会・自治大学校教授室編、2005、「V 高山市の事例」、自治研修協会・自治大学校教授室編『共生と交流のまちづくり：千葉県の事例・大分県の事例・石川県金沢市の事例・岐阜県高山市の事例：課題研究用事例』、pp.144-171.

(2) 年表2：1959年～2004年

土田夢子・羽生冬佳、2006、「地域紙「高山市民時報」の記事にみる観光まちづくりに対する住民の意見の変遷」、『都市計画論文集』、Vol.41、No.3、pp.439-444.

(3) 年表3：1937年～2010年

森田美佐子・川原晋、2013、「観光地におけるバリアフリーの考え方と進め方に関する研究－高山市の行政主催モニターツアーと市民まちづくり活動に着目して－」、『観光科学研究』、(6)、pp.95-101.

(4) 年表4：1963年～2015年

佐野浩祥、2017、「第7章 飛騨高山のユニバーサルツーリズム」、大藪多可志・山本真嗣・工藤泰子・佐野浩祥『インバウンドと地域創生』、海文堂出版、pp.137-156.

(3) この第8次総合計画の策定に際して、高山市経営戦略立案に係る有識者会議が設置され、観光戦略が3名の有識者により検討された。その提言書が2014年3月に提出され、総合計画書にも掲載されている(pp.181-182)。しかし、3回の会議録のうち有識者の発言にはバリアフリー観光あるいはユニバーサルツーリズムには言及がなく、有識者がどのように高山市の福祉観光都市政策を評価をしているか分からなくてまことに残念である。

(4) 例外として、國島芳明「観光から広がるまちづくり 高山を世界の十字路口に」(公益社団法人)日本観光振興協会『観光とまちづくり』2017年4月、Vol. 1のp. 5に「ハード面でいえば、一つにはバリアフリー化を早くから進めています」という記述がある。

(5) 図4-1には単位が表示されていないが、当初印刷の冊子には「千人回」の表示であった。しかしこれは誤植と思われ、後の印刷冊子では単位が削除された。しかし大傾向の把

握は可能である。

(6) この伊勢志摩再生プロジェクト編『自ら考え自ら行動し自ら責任を取る 伊勢志摩再生プロジェクト報告書』は、三重県庁観光担当課、三重県立図書館、議会図書室、公文書館になく、三重県下の公立図書館にもない。不思議である。筆者は、幸運にも2016年11月11日に公益財団法人日本交通公社「旅の図書館」の開架「三重県」コーナーで見出した。官庁においては、プロジェクト報告書は、作成するのが通常であろう。

(7) 日本バリアフリー観光推進機構の他に、日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク(略称JUTN)がある。設立は2011年で、事務局は神戸市である。観光庁資料によれば、2016年現在で加盟団体数は13であり、日本バリアフリー観光推進機構と重複加盟の団体もある。

<参考文献>

(公益財団法人) ちゅうごく産業創造センター、2015、『高齢化社会におけユニバーサルツーリズムを軸とした観光振興施策の検討調査』。

(一般社団法人) 飛騨・高山観光コンベンション協会、2017、「飛騨高山ユニバーサル観光ガイドブック」。

(特定活動非営利法人) 伊勢志摩バリアフリースターセンター、2016、「視察資料」。
伊勢志摩再生プロジェクト、2006、『自ら考え自ら行動し自ら責任を取る 伊勢志摩再生プロジェクト報告書』。

伊藤薫、2012、「岐阜県飛騨地域の観光産業について－高山市を例として－」、*Review of Economics and Information Studies* (岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要)、Vol.13、No. 1・2、pp.35-63.

伊藤薫、2015 a、「(研究ノート) 岐阜県高山市の福祉観光政策の評価と展望－文献調査の結果と今後の研究方向－」、*Review of Economics and Information Studies* (岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要)、Vol.15、No. 3・4、pp.45-60.

伊藤薫、2015 b、「岐阜県高山市の福祉観光都市政策の変遷－高山市総合計画による分析－」、*Review of Economics and Information Studies* (岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要)、Vol.16、No. 1・2、pp.7-32.

伊藤薫、2016 a、「男女・年齢別観光客の特徴とその推移－全国調査と高山市観光統計による分析－」、*Review of Economics and Information Studies* (岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要)、Vol.16、No. 3・4、pp.41-62.

伊藤薫、2016 b、「三重県のバリアフリー観光政策の進展－三重県総合計画による分析－」、『日本観光研究学会第31回全国大会論文集』、pp.185-188.

伊藤薫、2017 a、「三重県のバリアフリー観光政策の進展について－三重県総合計画による分析－」、*Review of Economics and Information Studies* (岐阜聖徳学園大学経済情報学部

- 紀要)、Vol.17、No. 3・4、pp.17-47.
- 伊藤薫、2017 b、「伊勢市のバリアフリー観光政策の進展について－伊勢市総合計画・観光振興基本計画による分析－」、*Review of Economics and Information Studies* (岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要)、Vol.18、No. 1・2、pp.35-76.
- 伊藤薫、2017 c、「日本の国内旅行・観光行動は増加したか減少したか－長期統計データによる分析－」、『日本観光研究学会第32回全国大会論文集』、pp.433-436.
- 伊藤薫、2018、「日本の国内旅行・観光行動は増加したか減少したか－長期統計データによる分析と留意点－」、*Review of Economics and Information Studies* (岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要)、Vol.18、No. 3・4、pp.1-20.
- 鎌田實、2007、『旅、あきらめない 高齢であっても、障がいがあっても』、講談社.
- 刈谷地区心身障害児を守る会、1976、『共に育つ ー守る会十年の歩みー』.
- 刈谷地区心身障害児者を守る会、2015、『共歩みの50年 ー刈谷地区心身障害児者を守る会50周年記念誌ー』.
- 観光庁観光産業課、2012、「ユニバーサルツーリズムにおけるサービス提供に関する調査報告書」.
- 観光庁観光産業課、2013、「ユニバーサルツーリズム促進に向けた地域活動実態調査報告書」.
- 観光庁観光産業課、2014 a、「ユニバーサルツーリズムの普及・促進に関する調査報告書」.
- 観光庁観光産業課、2014 b、「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり(バリアフリー観光地づくり)のための地域の受入体制強化マニュアル」.
- 観光庁観光産業課、2015 a、「平成26年度ユニバーサルツーリズム促進事業 報告書」.
- 観光庁観光産業課、2015 b、「平成26年度ユニバーサルツーリズム促進事業 ユニバーサルツーリズムに係るマーケティングデータ」.
- 観光庁観光産業課、2015 c、「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり事例集」.
- 観光庁観光産業課、2016 a、「ユニバーサルツーリズムの促進に関する効果検証報告書」.
- 観光庁観光産業課、2016 b、「平成27年度乳幼児連れ及び妊産婦旅行促進事業報告書」.
- 観光庁観光産業課、2017 a、「ユニバーサルツーリズムの促進に関する支援業務報告書」.
- 観光庁観光産業課、2017 b、「ユニバーサルツーリズムに対応した観光案内の実践方策」.
- 観光政策研究会編、1995、『観光立国への戦略』、社団法人日本観光協会.
- 国土交通省観光庁、2017、『旅行・観光産業の経済波及効果に関する調査研究』.
- 国土交通省観光庁など、『観光白書』各年.
- 国土交通省国土交通政策研究所、2016、『車いす、足腰が不安なシニア層の国内宿泊旅行拡大に関する調査研究』、87ページ.
- 国土交通省総合政策局、2008 a、「誰もが旅行を楽しめる環境づくりのために～観光のユニバーサルデザイン化をめざして～」.

- 国土交通省総合政策局、2008 b、「観光のユニバーサルデザイン化 手引き集～誰もが旅行を楽しめる環境づくりのために～」。
- 国立社会保障・人口問題研究所、2017、「日本の将来推計人口（平成27年推計）」。
- 國島芳明、2017、「観光から広がるまちづくり 高山を世界の十字路に」、(公益社団法人) 日本観光振興協会『観光とまちづくり』、Vol. 1、p. 5。
- 草薙威一郎、1995、「「障害をもつ人の旅」とホスピタリティ」、『HOSPITALITY』（日本ホスピタリティ・マネジメント学会誌）、Vol. 2、pp.56-60。
- 水野映子、2012、「要介護者の旅行を阻害する要因－介護者を対象とする意識調査から－」、『Life Design REPORT』、((株) 第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部)、通巻203号、pp.16-27。
- 水野映子、2013、「要介護者の旅行を阻害する要因－介護者を対象とする意識調査から－」、『Life Design REPORT』、((株) 第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部)、通巻205号、pp.24-31。
- もっと優しい旅への勉強会編・草薙威一郎監修、1995、『障害者旅行ハンドブック』、学苑社。
- 村坂有造、2011、『小さな町の大きな「夢づくり」 心のふるさと飛騨古川・まちづくり40年の軌跡』、有限会社村坂印刷（自費出版）。
- 中村元、2006、『恋に導かれた観光再生 奇跡のバリアフリー観光誕生の秘密』、長崎出版。
- 中村元・中子富貴子、2016、『バリアフリー観光のためのホテル・旅館改修計画と地域受入体制づくりマニュアル』、総合ユニコム。
- 日本バリアフリー観光推進機構、2017、『旅バリ』。
- (公益財団法人) 日本観光振興協会、各年、『観光の実態と志向』。
- 日本政策投資銀行、2012、「宿泊旅行を中心とした観光の課題と展望－東北における震災の調査を踏まえて－」。
- 日本身体障害者団体連合会、2007、『日身連のあゆみ 第1巻（昭和三十三年十一月～昭和四十五年十二月）』。
- 立教大学観光学部旅行産業研究会、2016、『旅行産業論』、日本交通公社。
- 瀬古敏、1998、『ユニバーサルデザインとはなにか バリアフリーを超えて』、都市文化社選書。
- 志賀典人、2016、「マーケットの変遷と現状（国内旅行）（1990年代～2000年代を中心に）」、立教大学観光学部旅行産業研究会、『旅行産業論』、日本交通公社、pp.76-80。
- 土野守、2000、「わが市を語る 高山市（岐阜県） 安心・安全・快適なバリアフリーのまちづくり－二十一世紀の福祉観光都市を目指して－」、『市政』、Vol.49、No. 9、pp.69-71。
- 山本誠、1998、「福祉観光都市を目指して」、『観光』、No.382（特集 すべての人が旅を楽しむために）、pp.24-29。

山本誠、2003、『モニターが創ったバリアフリーのまち 高山市まちづくりレポート 住みよい町は行きよい町』、ぎょうせい.

